





標準的な指標	人ロー人一日当たり ごみ総排出量	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く)	廃棄物のうち最終処 分される割合	人ロー人当たり年間処理 経費	最終処分減量に要する費 用
	(kg/人・日)	(t/t)	(t/t)	(円/人・年)	(円/t)
平均	0.718	0.231	0.07	12,660	49,714
最大	1.586	0.643	0.274	35,090	169,040
最小	0.283	0.05	0	4,067	20,500
標準偏差	0.229	0.095	0.049	6,569	27,389
当該市町村実績	0.624	0.194	0.033	7,406	32,446
指数値	113.1	84.0	152.9	141.5	134.7

都道府県	コード	市町村名	街の区分	口人	人ロー人一日当たり ごみ総排出量	廃棄物からの資源回 収率(RDF・セメント 原料化等除く)	廃棄物のうち最終処 分される割合	人ロー人当たり年間処理 経費	最終処分減量に要する費 用
					(kg/人・日)	(t/t)	(t/t)	(円/人・年)	(円/t)
長野県	20201	長野県長野市	中核市00	369,421	0.889	0.272	0.016	7,731	23,638
長野県	20202	長野県松本市	中核市00	236,566	0.992	0.176	0.029	10,961	23,478
長野県	20203	長野県上田市	都市Ⅳ2	152,986	0.767	0.191	0.042	11,035	36,575
長野県	20204	長野県岡谷市	都市 I 2	47,810	0.707	0.181	0.032	7,317	26,525
長野県	20205	長野県飯田市	都市Ⅱ1	97,480	0.751	0.169	0.056	7,497	25,562
長野県	20206	長野県諏訪市	都市 I 2	48,499	0.848	0.218	0.03	11,965	38,520
長野県	20207	長野県須坂市	都市 [ 1	49,864	0.75	0.264	0.017	7,838	28,515
長野県	20208	長野県小諸市	都市 [ 1	41,694	0.795	0.206	0.076	13,532	48,590
長野県	20209	長野県伊那市	都市Ⅱ1	66,214	0.624	0.194	0.033	7,406	32,446
長野県	20210	長野県駒ヶ根市	都市 I O	32,025	0.671	0.241	0.034	8,627	35,434
長野県	20211	長野県中野市	都市 I O	43,097	0.77	0.095	0.048	8,737	30,149
長野県	20212	長野県大町市	都市 I 1	26,149	0.903	0.17	0.107	18,719	60,388
長野県	20213	長野県飯山市	都市 [ 1	19,804	0.81	0.138	0.101	17,088	61,326
長野県	20214	長野県茅野市	都市Ⅱ1	54,767	0.89	0.114	0.055	9,454	26,938
長野県	20215	長野県塩尻市	都市Ⅱ1	66,203	0.773	0.187	0.07	9,668	36,277
長野県	20217	長野県佐久市	都市Ⅱ1	98,381	0.67	0.24	0.029	7,108	26,412
長野県	20218	長野県千曲市	都市Ⅱ1	58,209	0.765	0.211	0.029	6,629	23,696
長野県	20219	長野県東御市	都市 [ 1	29,561	0.551	0.284	0.077	16,353	81,212
長野県	20220	長野県安曇野市	都市Ⅱ1	96,634	0.821	0.084	0.11	8,759	29,002
長野県	20382	長野県辰野町	町村Ⅳ1	18,675	0.545	0.155	0.034	8.641	43,623
長野県	20383	長野県箕輪町	町村V1	24,624	0.535	0.134	0.001	9,442	47,035
長野県	20384	長野県飯島町	町村Ⅱ1	9,103	0.532	0.256	0.033	4,067	20,500
<u>長野県</u>	20385	長野県南箕輪村	町村Ⅳ2	16,009	0.527	0.164	0.034	6,389	33,174
長野県	20386	長野県中川村	町村 I O	4,718	0.44	0.299	0.029	7,425	45,946
長野県	20388	長野県宮田村	町村 1	8.863	0.711	0.276	0.031	6.894	,

※レーダーチャートは、数値が大きいほど良好な状態を示す。

環境省「市町村一般廃棄物処理システム 評価支援ツール(令和4年度実績版)」より

## 【令和6年9月実施 自治会未加入者アンケート調査結果】

自治会未加入者と思われる世帯の内、任意に抽出した500世帯を対象にアンケート調査を 実施しました。結果、回答があったのは25%の125世帯で、内49世帯(39%)が自治 会未加入者でした。

自治会未加入者49世帯の回答は以下のとおりです。

## 1. 自治会に加入していない理由

	選択項目	回答数	回答率
1	地域との付き合いが煩わしい	12	22%
2	役員をしたくない	6	11%
3	ごみ収集所の管理や、環境整備などの出役をしたくない	3	5%
4	区費や加入金などを払わなければならない	7	13%
(5)	メリットがない	3	5%
6	その他	24	44%
	・身体的に制限が有り、自治会に加入していても何もできない。		
	・転入後、常会(自治会)に加入していたが、近隣トラブルから常会	会を抜けた	-0
	<ul> <li>・便宜上2世帯になっているが、実際は一家族なので自治会には一載</li> </ul>	FFだけ加フ	くしてい
	る。		
	・自治会に加入はしていないがごみ出しの規律は守って出している。	ごみが間	文らかっ
	ている時など自主的に掃除をした。加入、無加入に関係なくやられ	aばならた	ないと思
	うことは行動に移している。		
	・仮の住まい。定住するつもりはない。		
	・同居の親が加入し、いずれ世代交替するため。		
	<ul> <li>・地域の付き合い等も大切だと認識しているが、留守にすることが多い</li> </ul>	らく、予定	、外出、
	スケジュールの点で不自由となるため。		
	<ul> <li>・協力金等を払って自治会・町内会のごみステーションに出している</li> </ul>	5	
	・仕事等が忙しく、地域のことに参加出来ない。		
	・退職後に加入しようと思っていたが今は迷っている。		
	・出不足金が発生する為。		
	・他の地域で参加しているので、重複できない。		
	・必要性を感じない。農業主体の世の中ではなくなっているので共同	司体を形成	戈する必
	要がないと思う。		

2. ごみ出しをどのように行っているか

	選択項目	回答数	回答率		
1	協力金を払っている	22	46%		
2	クリーンセンターへ持込み	4	8%		
3	職場で処分	2	4%		
4	親戚や知人に依頼	13	27%		
(5)	その他	7	15%		
	・両親世帯と一緒に出している。				
	・同居の親と一緒にごみ出ししている。				
	・プラごみはグリーン又はエコの木に出している。				
	・元の大家さんと共に一件という形で出させてもらっている。				
	・ゴミは持ち帰りして、拠点としているところでゴミ出しをして	いる。			
	・自分で産廃業者に持ち込んでいる。				
	・鍵のないゴミステーションに出している。				
	<ul> <li>・地域のゴミステーションに捨てている。(協力金等は払っていないが区長・組長)</li> </ul>				
	の許可を受けた上で)				
	・自治会のゴミステーションに出している。				

З.	協力金を払ってゴミステージ	/ョンに出すとしたら、	協力金はいくらが妥当だと思うか
----	---------------	-------------	-----------------

	選択項目	回答数	回答率
1	3,000 円	16	35%
2	5,000 円	5	11%
3	10,000 円	3	7%
4	認めてくれるなら金額は問題にしない	6	13%
5	払うのがおかしい	16	35%

## 4. 自治会に関する考えについて

- ・地区によって区費の金額が多く、子育て家庭などはとても負担に感じる。
- ・役員や会合なども負担で、若い世代は大変です。
- ・役の内容も分からないので分かり易いオープンな自治会になればいいと思う。
- ・災害・コロナなどで経済苦のため現状としては、お金のかかること、時間を費やすことは現状として避けたい。
- ・何かあれば協力する意思は有るが、時間等縛られることへの抵抗はある。伝統の維持は 大切だと考える。その時々に手伝うといった参加形だと嬉しい。
- ・自治会も時代の変化とともに新しい物も取り入れながら老若両方で過ごしやすいもの、 やりやすいものに出来たらいいなと思います。

- ・無理に自治会に入っても環境整備等参加しないと出不足金などあり大変。
- ・個々の事情もあるので加入するのが難しいケースもあると思います。区費や神社費など 負担が大きい。
- ・自治会に入るのは自由ということである、家々の理由もあるので強制はよくない。役員 も昔からの流れでは嫌われます。
- ・自治会の役が多すぎる。会社を休んでまでするのはおかしい。加入者が減少してもおか しくない。高齢者や若者は無理であるため、役を減らすことを考えるべきである。
- ・何故 入会金がいるのか分からない。
- ・自治会の活動内容が分からない。
- ・他地域と比べて年会費が高すぎる。(会費に見合う活動があるのかが不明)
- ・自分は加入していないが、大変助かっています。
- ・入区費が高い、区毎に金額がまばらなのも良くない。
- ・何のメリットも存在しない。
- ・ゴミ捨てのようなインフラに関わる部分と地域交流を一緒にせず、分けてもらえれば、
   参加し易くなると思う。自治会の交流会は苦手としていても、ゴミステーションの管理
   やゴミ拾いのようなものには参加しますという人は多いと思うので、昔からの慣習も大事ですが、時代に合わせる事が重要だと思います。
- ・多くのプラス面もあるが、地域特有の閉されたつながりに縛られ、新しい意見を取り入れようとしない体制が受け入れられない。
- ・自治会制度については理解、賛同する側面はあるが、一方で在り方については再考する時に来ているかと思う。社会が希薄化している今だからこそ自治会に求められる役割が非常にあると思いますが、昔ながらの考え方でのみ物事が進んで行きがちな運営方法があるとすると新たに加入者が増えて行くとは考えにくい面がある。地域の方と話す中でも子育て世帯を中心に潜在的な加入希望者は多いと感じています。そのあたりの声を拾えるような働きかけが一層行政に求められるかと思う。
- ・税金を払っており、自治体に対して補助金が出ているため、自治会費を支払うのは理解 しづらいところがあります。
- ・手取りも少なく、実質賃金が下がっているため、支出を減らせるのであれば、減らして いかないと生活が立ち行かなくなります。
- ・必要ではあるが、時代に合わせた運営方法を模索する時期になっている。
- ・区費、町内費などの使い方、役員の負担軽減はこれからの課題。
- ・いろいろな家庭事情があるので各自治体がどうしたら加入してくれるかを話合う事が大切(古い体制を変える事も必要!)。
- ・徴収されるお金も何に使われているのかも不明で不信感しかありません。
- ・週末等予定が多くあるので地区の参加、出不足金等金銭的に厳しい。
- ・地域行事やその他の会にも積極的に参加していきたいと思います。
- ・住んでいる地区は、ご高齢の方が多く閉鎖的な地域で、若い方が馴染みにくいのが現状

です。今後の自治会の運営等も視野に入れ、新しく転入してきた方々が馴染みやすい地 区になっていければ、若い方々も自治会への加入に積極的な姿勢を見せてくれると思い ます。

- ・自治会の加入が原則とありますが、そのためにはそれぞれの地区で、新しく転入してき た方々が馴染みやすい雰囲気を作ることが一番重要ではないでしょうか。
- ・何故市民税を支払って、更にまた支払わなければならないのか、甚だ疑問である。自治 会に入るメリットが無い。
- 自分たちの生活に必要な費用は負担して当然だと思うが、昔からの自治会で、歳の差もあり生活の時間感覚も合わず、参加しない飲み会や、費用の使い道があやふやな部分もあり、入らないほうがいいと考えている。管理単位の大きい市が自治会を頼るのは、少人数の意見を聞く上でしょうがない面もあるのかもしれないとは思うが、今は世帯間で深く関わらないこともあり、みんなでやろうという感覚が時代にあっていない気もする。
- ・行事が多い、役員が頻繁に回ってくる地域もあるので、それを聞くと面倒だなと思うし
   時代に合わなくなってきているのではないかと思う。行事なども全てが必要なのか疑問
   に思う。例えば市が管理して地域・地区ごとに担当者を置くとか、外部に委託して管理
   していく方に移行した方が良いのでは。(その分住民税を多く払っても良い)
- ・自治会や地域の和に入れていただけるのはありがたいが、組の独自ルールや地域性格に よって肩身が狭くなってしまうのは怖いと思う。だからといってお金などの強制徴収は どうかと思う。お金を支払うならどのような用途で使用するかしっかり把握したい。
- ・何を目的にしているのか?必要なら時代にあったコミュニティーにしていくことは出来 ないのか。
- ・なぜ、自治組織が必要なのか、論理的に説明してもらいたいです。納得できる説明があれば、入会を拒む理由はありません。「昔からやっているから・・・」とか「そういうものだから・・」とか「みんなで助け合って・・」などというのは、合理性に欠けます。このような自治組織が存在していること自体が時代錯誤だと思うし、無くても運営できるように改革すべきと思います。
- ・昔からこのような組織の中で育った方には当たり前のことでしょうが、それが当たり前 ではない人生を送ってきた人からすると、全く理解できないものです。
- ・これだけ世の中がデジタル化して効率よく運営できるようになったのですから、少なく とも対応可能な世帯にはアクセスすれば情報を得られ、自治区に加入しなくても問題の 発生しない市政を期待します。
- ・奉仕活動が嫌な訳ではなく、誰にも頼まれなくても、清掃活動を人一倍やっています。
   市の住民税を払っているので、市が管理すべき。
- ・各個のライフスタイルや勤務形態が多様化するなかで、旧来通りの個人負担を設けるの がおかしい。
- ・負担金を設けるのなら、自治体単位ではなく、市が地区差なく(地区により負担金、要 求される業務の差異がありすぎる)一律に徴収して管理運営すべき。そのための徴収は、

必要どおり全市民に負担させるべきである。

・様々な家庭環境、状況がある為、必ずしも加入するのが得策ではない。

## 5. ごみ出しについて

- ・ごみ袋が高すぎる。せめて所得に応じて何か対策を考えてほしい。ごみは必ず出てしまうので切実な問題です。ごみ袋を追加でほしい場合の臨時の券も高い。都会と比べこの辺りはどうしてこんなに高額なのか
- ・要介護者がいて、おむつを毎回ごみ出し日に出しています。おむつ補助券も頂いていますが同じにごみ袋も購入している状態です。年末にかけてごみ袋を窓口で頂いていますが、おむつ使用家庭にはごみ袋を配布して頂けるとたすかります。
- ・加入、無加入に関係なく、きちんと出す人は出すし、そうでない方はいる。汚れたと思った時は出すときに掃除もしている。その点は理解してほしい。決して他人事だからという出し方はしていない。
- ・透明の袋ならなんでも OK にしてほしいです。
- ・市に税金を払っているのに協力金はおかしい。税金を払っている以上ごみは出してもいいと思う。マナーの問題。協力金を払ったとしてもごみの出し方はもっと大変になると思う。お金を払っているから出し方はどうでもいいと考える人はいると思う。
- ・ゴミ袋に費用がかかりすぎている。ゴミチケットの印刷代、郵送費、チケット発行に掛かる人件費をゴミ袋購入の補助や、ゴミステーション管理費にしてくれればもっとゴミ袋が安くなると思う。税金で無駄なことをしているので悲しく思っている。必要以上にはゴミ袋を買わないので、チケットで管理する必要はない。もっと地域の住民を信用するべきだと思う。チケットを廃止してほしい。
- ・ゴミは生活していれば必ず出てしまうので、ゴミ出しにかかる費用が少なければ暮らしやすい地域になると思う。また、現在、草木もゴミ袋に入れて出しているが、草木専用の袋を安く売り出してほしい。もしくは、草捨て場を設けてほしい。草をゴミにするにもお金がかかって困っている。
- ・自分でクリーンセンターに持ち込むので特に意見はない。
- ・自治会に入れない場合、自治会に入らない場合、ゴミの各回収は市の方で行うようにしてほしいです。もしくは、自治会に属していない人達にも簡単にゴミを捨てるシステム 構築が必須だと思います。
- ・自治会に属さない場合のゴミの処理方法に選択肢が少なく、とても不便です。
- ・事情が有る人々も居るので良い方法を作って頂きたいです。
- ・自治会に入っていないからと言ってゴミステーションにゴミ捨てしてはいけないと言う ルールは辞めるべき。ただし、自治会に入って居ない人は年額もしくは月額で費用の負 担は必要だと思います。
- ・自治会ごとにステーションの設置、管理でなく、そこを含めた行政サービスを求めたい。 協力金を払う、払わないに関わらず地域のゴミステーションに出して良いと思います。

資源ゴミはもう少し細かく分類して不燃物を減らしていった方が良いです。

- ・物価高騰等に対して、税金は下がらないで、自治体の加入といった「強制でないもの」 から切り詰めていくしかないと思います。
- ・自治体への加入の重要さよりも、加入することによるメリットが可視化されてないイメ ージが勝っている気がします。
- ・職場でのゴミ処理も可能になったのでゴミ出しという観点で自治会への加入は辞めたい 気持ちもあります。
- ・自治会に加入していなくても、普通にゴミを出せたり生活できるから入らないです。
- ・ごみを出すだけの協力金が高すぎます。これでは住民が減少していくばかりだと思います。
   す。時代に合わせて変化が必要だと思います。
- ・現在、年間5,000円払っているが正直厳しい。
- ・自治会に入るメリットはゴミ出しのみ。
- ・出しておけば持って行ってくれるのが一番簡単だと思うが、動物が散らかすので、やっ ぱり決められたところに出すべきだと思う。散らかしたのを誰かが片付けなきゃとか問 題はあると思うが、市や自治会にお金を払うなら自分で処理場に持って行くと思う。
- ・ゴミステーションの維持管理にかかる費用は、未加入者にも均等に請求すべきかと思う。
   自治会に加入していた頃、ゴミステーション設置費を払っていた時期がありますが、正
   直自治会を抜けてもゴミ捨てルールを順守してれば問題ないと思っていました。ゴミ分別してない、ルール無用で出している家もあるのは問題があると思います。協力金払っ
   てなくてルール守っていませんという家と同類と思われているのが嫌です。
- ・協力金ではなく、市税を支払っているので、市が予算を組んでやるべきだと思います。
   ゴミ袋も高価なものを購入もして市民はやっているわけです。別途徴収するのは賛成できません。
- ・協力金を払うのは当然だと思うが、金額が高すぎるように感じる。

## 【令和6年9月実施 各自治会の自治会未加入者への対応に関するアンケート調査結果】

各地区に、自治会未加入者のごみの出し方などについてアンケート調査を実施しました。結果、回答があったのは83%の74地区でした。

回答結果は以下のとおりです。

## 1. 自治会に未加入の方の「ごみ出し」の取扱いについて

	選択項目	回答数	回答率			
1	区民と同等にごみステーション等の使用を許可している	32	30%			
2	ごみステーション等の使用を断っている	10	9%			
	一部で使用を断っている	4	4%			
3	協力金を徴収して、ごみステーション等の使用を許可している	25	23%			
	協力金の徴収金額					
	100 円~5,000 円未満	11				
	5,000 円~10,000 円未満	9				
	10,000 円~20,000 円未満	7				
	20,000 円~30,000 円未満	3				
	30,000 円以上	2				
4	その他	37	34%			
	・特別な対応はしていない。					
	・規定通りに出していれば黙認もあり。税金を使用しているので対策をしたいと思う。					
	<ul> <li>・区として未入区者の利用を断っているが、徹底できないため、未入区者もゴミステ</li> </ul>					
	ーションを利用しているのが実情。					
	・許可はしていないが規制も課金もしていない。					
	・他地区からの持ち込みが見られる。					
	・夜の飲食店での分別不足の袋が散見。ルールが無視。					
	・未加入の方は勝手に出していく。管理できない。					
	・未加入者はいないが、他地域の人が無記名にて置いて行くケースが	あると思	われる。			
	・自治会費未払い(本人了解のもと)の世帯は、ごみステーションの使用はできない					
	旨通知している。					
	・ごみ出しルールを守っていれば収集してくれるので実害はない。					
	・ごみステーション等の使用を断っている。					
	・協力金を徴収して使用を許可している。					
	<ul> <li>・区費を徴収していない家庭については協力費として区費の半額を得ていた。</li> </ul>	<b>敗収して</b> レ	います。			
	・自治会未加入者のごみ出しルールは明確には決まっていません。					
	<ul> <li>・区民と同様に利用可。燃えるゴミステーションは各班が資金を出し</li> </ul>	して設置の	のため、			
	該当班と相談の上利用可能。不可の場合はクリーンセンターへ各目	自で持ち込	込み。			

	選択項目	回答数	回答率				
1	区民と同等にごみステーション等の使用を許可している	38	39%				
2	ごみステーション等の使用を断っている	9	9%				
	一部で使用を断っている	2	2%				
3	協力金を徴収して、ごみステーション等の使用を許可している	17	18%				
	協力金の徴収金額						
	100 円~5,000 円未満	11					
	5,000 円~10,000 円未満	5					
	10,000 円~20,000 円未満	4					
	20, 000 円~30, 000 円未満	2					
	30,000 円以上	2					
4	その他	31	32%				
	・資源物の日は係が出ているので特に問題はない。						
	・許可はしていないが規制も課金もしていない。						
	・特に制限はしていないし見守りもしていない。						
	・区として未入区者の資源物回収ステーションの利用は断っているが、未入区者に徹						
	底できないので、未入区者も利用しているのが実情である。						
	・ゴミステーションに鍵をかけても、ゴミステーションの前に置い	ていくのつ	で、鍵か				
	けは意味がない。						
	・持ち込み者が区民かどうかの判断ができないので、全て受け入れている。						
	・当区以外は、原則受け入れていません。						
	・自治会費未払い(本人了解のもと)の世帯は、ごみステーションの使用はできない						
	旨通知してある。						
	・協力金等を徴収して許可している。						
	<ul> <li>・資源物については、民間でいつでも出せる回収ボックスがあるため、区や町内会よ</li> </ul>						
	りそちらに排出する人ばかりになっている。						
	・協力金を依頼しているが支払わなくても差別はしていない。						
	<ul> <li>・自治会未加入者の「資源物の回収」ルールは明確に決まっています</li> </ul>	さん。					
	・この項目も市としての姿勢、考えを知りたい。						
	<ul> <li>・資源物の日は係が出ていますので特に問題はない。</li> </ul>						

2. 自治会に未加入の方の「資源物の回収」の取扱いについて

# 3.「ごみステーション等」はどのような管理をしているか

		選択項目	回答数	回答率
(	1	役員が当番制で管理している	68	64%
(	2	全世帯が当番制で管理している	15	14%

3	ボランティアが管理している	1	1%			
4	その他	22	21%			
	・担当組長と役員が管理。					
	・当番制のところと何もしないところがある。					
	<ul> <li>その年の衛生部長が1年間管理しています。</li> </ul>					
	・衛生部で管理している。					
	<ul> <li>・各組役員が1年間を通して該当箇所のゴミステーションを管理している。公民館の</li> </ul>					
	資源ゴミ回収場は、各組役員2名ずつ当番制で管理している。					
	・衛生役員が管理するが立ち合いは行っていない。					
	・区長、区長代理、常会長が役員となっている。					
	・各隣組長さんの当番制で行っています。					
	<ul> <li>・各受益者(代表として各組長)が交代しながら管理している。</li> </ul>					
	・資源物、プラごみ、燃えないゴミステーションは区役員が管理。炸	然えるゴ	ミステー			
	ションは各班管理。					
	・各組が話し合って管理している。					
	・世帯数が少なく、出す人が限られる。民間のコンテナステーション	ンが近いの	りで、買			
	い物に出たついでに出す人が増えたと思う。					

## 4. ゴミステーションには何時から出してよいことにしているか

	選択項目	回答数	回答率
$\bigcirc$	当日の午前8時前まで	78	72%
2	前日の午後8時以降	1	1%
3	前日の午後6時以降	15	14%
4	その他	15	14%
	・当日の午前6時~8次前(回収前)まで		
	<ul> <li>· 2~3 日前</li> </ul>		
	・当日のゴミ収集が終わった後、何時でも良い。		
	・ルールとしては定めていない。		
	・前日の午前8時頃以降		
	・前日から可能。		
	・基本は当日の朝6時としているが、前日の夜出す方もいる。		
	・特に決めていないが、前日の夕方から出している。		
	・収集日当日時間、午前6時30分~7時00分まで(年間)		
	<ul> <li>・当日7時30分まで。</li> </ul>		
	<ul> <li>・前日の夕方~当日の朝と呼びかけてはいるが、基本ゴミステーション</li> </ul>	ョンはいー	っでも出

せられる状態にある。

#### 5. ゴミステーションはカギをかけているか

	選択項目	回答数	回答率
1	カギをかけている	16	14%
2	カギをかけていない	99	86%

## 6. 週1回行っている燃やせないごみの収集回数について

	選択項目	回答数	回答率
1	現状のままで良い	85	79%
2	月2回に減らしても良い	10	9%
3	月1回に減らしても良い	11	10%
4	その他	1	2%
	・減らすと不法投棄が増えるので現状のままで良い		
	<ul> <li>月3回</li> </ul>		

#### 7. ごみ出しでお困りのことについて

- ・一部のステーションで地区外持ち込みのごみが多い。
- ・可燃ごみはカラス被害防止のため網掛け実施。
- ・意図的に分別せず氏名未記載のごみを出す人がいる。
- ・隣接地区の在日外国人が出している。
- ・収集日以外に放置。(資源ごみ)
- ・未入区者の不法投棄、無記名のゴミ出しが毎週のように発生して、ゴミ当番が処理対応 するのが大変になっている。
- ・ゴミ当番の区民の負担、ストレス、不満が高まっている。
- ・数は多くないが、まだ無記名でゴミを出す人がいる。
- ・他の地区からのゴミと思われる無記名のゴミが捨てられる事が時々ある。
- ・分別不良で残る。
- ・古紙類は誰が出したか分からないので最終的には役員が処分しているケースが見受けられる。古紙類も出した人がわかるようにすれば良いと思うがプライベート問題もあり良い解決作がないのが現状です。
- ・ゴミ袋を縛っていない為、溢れて落下している。繰り返し注意しても守られない。
- ・ゴミの分別ルールをもっと簡素化して欲しい。伊那市は特に厳しい。
- ・ゴミ袋に名前を記入するのはいかがなものか?
- ・未入区者もゴミステーションへは自由に出して良いこととしているが、未入区者は区費 も納入しないし、衛生部の役員にもならず、区民からは不満も多い。
- ・衛生部以外の役員も、未入区者は引き受けてくれない。
- ・入区のお願いをしても応じてもらえない世帯が多い。市として対応してもらいたい。

- ・回収されないゴミ(分別のが悪いため)の多くが個人名や電話番号等、未記入のものが 多く役員は苦慮している。
- ・だれが出したか識別できる袋は該当者に連絡して引き取ってもらうが、分からない袋は 役員が分別して出し直している。
- ・週明けの月曜日は燃えるごみの量が多く、ステーション内に入らない場合があります。
- ・住宅が増え続けているので、ごみステーションの新設が必要であるが、その用地の確保 と建設費の工面が課題である。ある面積以上の宅地開発に際しては事業者へその計画用 地の一部にごみステーションの用地を確保するなどの行政からの指導または規則が必要 ではないか。
- ・ルール無視。ガラス、缶、ビン、陶器等が入る。
- ・外国人の方への周知方法。
- ・地区外の方が置いて行ったと思われるゴミがある。
- ・最近の製品には分別に悩む物がある。使わない芳香剤などの液体はどのように処理した らよいのでしょうか。(その他の薬品(液体・クリーム)なども)
- ・ゴミステーションから離れた家のお年寄りが大変だと伺っている。
- ・分別不備者への教育手段、方法、手順等の有効打。
- ・市営住宅の方が決まって混載ゴミを出され、処理・声掛け・届けで、人の手がかかる。
- アパート、特に市営・県営住宅の分別不良が減らずかつ、無記名が多いため役員の負担が大きくなります。区として、これから全世帯に「簡易分別マニュアル」を渡す予定ですが、市でもポイントが分かるビラを、作成して啓蒙してほしい「多言語版」も。
- ・分別不十分について何度注意しても応じてもらえない。他地区からのゴミが置かれてい ることがある。
- ・名前を書くように指導しているが書かない方がいる。
- ・袋から突き抜けている物があり、回収されず危険で入れ直している。
- ・ゴミ出しルールを守れない区未加入の方々、他区の方のごみが後を断たない。
- ・根本的な対策が必要です。役員の不満が溢れてきています。感情的になってきています。
- ・収集日以外に放置していく人がいる。(資源ごみ)
- ・分別方法が変わったりするので、周知されるまでが大変です。

## 8. 資源物の回収は何時から出すことにしているか

	選択項目	回答数	回答率
1	当日の午前8時前まで	58	59%
2	前日の午後8時以降	2	2%
3	前日の午後6時以降	10	10%
4	その他	29	29%
	・前日朝から当日午前8時30分		
	<ul> <li>・当日午前8時30分</li> </ul>		

・当日の午前7時から午後5時まで
・当日の午前6時~8時前(回収前)まで
<ul> <li>・2~3 日前</li> </ul>
・前日の午後4時以降
・収集日直前の土日以降当日朝まで
・ルールとしては定めていない。
・前日の午前8時以降
・前日以降に出してもらえれば、きちんと出すことでいつでも出せることにしている。
・前日の午前中以降
・前日から可能
・前日の午後5時以降
・午前6時~7時30分(冬6時30分~7時30分)
・特に決めていないが前日の夕方くらいから出している。
・前日から、時間は不明確。
<ul> <li>・午前6時~午前8時となっている。</li> </ul>
・収集当番時間、午前6時30分~7時00分まで。(年間)
・前日の午後6時以降~当日の午前8時前まで(前日と当日の2日間、衛生委員が当
番で対応しています。)
・回収日の 3~5 日前
<ul> <li>・当日 8:00~8:30</li> </ul>
・当日の午前7:30まで
・前々日の午後6時以降
・該当日の午前7:00~午後17:00
・収集週の日曜日の13:00以降

## 9. 資源物の回収でお困りのことについて

・回収の時間が長く、当日朝しか立ち会えないことから地区外からの持ち込みが多い。

- ・係がいなくなってから出す人がいる。
- ・前日夜または当日早朝に置いていく人がいる。
- ・役員巡回前に事業系の瓶・缶類を出されたことがあった。
- ・当該収集日以外に放置される。
- ・分別不良、不法投棄が発生し、衛生自治会の役員が対応している。
- ・役員の負担が増えることは、役員を嫌がる人が増える要因になってしまう。
- ・紙類、ダンボール、新聞紙の回収が少なくなっています 2 ヶ月に一回の回収でも良い のではないか。
- ・8時過ぎに持ち込む方もあるため、回覧文書でお願いを続けている。

・一升瓶がたまってしまう。

- ・分別できない方がいたり、蓋がついていたり、洗わないでそのまま出す方がいる。
- ・瓶、缶の分別不足。汚れ。
- ・不法投棄等による担当役員の分別作業が都度発生しその負担がかかる。
- ・回収回数が少な過ぎる。特に回収の無い月があるのは困る。
- ・資源物回収用のかごの置き場がない。
- ・瓶の色が微妙な場合、その他の色で持って行ってくれればよいがそのまま放置している。
- ・業者が瓶の色を確認までしているなら放置せずその他で回収するよう市から業者に指導 すべき。
- ・残された事で衛生役員が無駄な労力を使う、「間違っていました 〇本」とメモが残され ればそれで区民にアナウンスはできるため回収すべき。
- ・市から業者への指導が甘いのではないか。
- ・本の回収において革やビニールが付いているものは回収されないので、その後の始末がいつも大変。
- ・缶のふたと本体の材質が異なるため残されてしまう。1 個あるだけで1 カゴが残される ため、役員が疲弊している。
- ・スチール缶とアルミ缶の分別不十分と言って回収されないことが多い。見分けのつけにくいものもあるので、集めた後に磁石で分別処理することは出来ないのか。
- ・回収者により判別に違いがある。
- ・ゴミステーションから離れた家のお年寄りが大変だと伺っている。
- ・中身が入ったまま、もしくは腐った状態で出される方がいる。
- ・油回収、ビンの回収のルールが守られない
- ・ビンの分別が難しすぎる。特に透明とその他の色、及び生きびんの対象区別。
- ・回収車の回収した後に出す。
- ・役員で回収し処理している。汚れているものが多く入っているので困っている。
- ・回収を月二回にしてほしい。
- ・回収日でないものが出してある。
- ・業者の回収時間がバラバラで決まっていないので片付けが大変になる。
- ・役員巡回前に事業系のビン、缶類を出されたことがあった。
- ・係の者がいなくなってから出す人が居る。
- ・地区外からの持ち込みが多い。前日夜または当日早朝に置いて行く人がいる。
- ・高齢者世帯が増加している中で分別が難しくなっている。

#### 10. 自治会に関する考えについて

- ・いろいろな面において皆が自治会に加入した方がよい。
- ・転入者を教えて欲しい。アパート入居者に困っている。アパートの所有者を教えて欲しい。

- ・自治会加入が望ましいが未加入者もいるのでゴミ出しルールを守ってもらい協力金を支 払ってもらうこととした。
- 市や区から過激な対応を控えるように言われているので何も対策を講じてはいない。市の方針を明確にして欲しい。
- ・原則自治会へは全員加入してもらいたい。常会役員の負担軽減が必要。
- ・未入区者のゴミステーション利用や、無記名、不法投棄で苦しんでいるのは、区費を負担している区民であり、自治会活動や伊那市の河川清掃、安協、防災、防犯、消防活動など、負担しているのは区民である。入区者の未入区者に対する不公平感が増している。また、退区も自由であり、最近は区内に居住しながら、退区する住民が年に数件発生しており、これもまた入区者から見ると不公平感、ストレスの増加につながっている。このような状況が続くと区、自治会活動の存続が難しくなる事態も懸念される。区、自治会の崩壊は伊那市の崩壊につながることであり、伊那市でも入区を必須にすることについて、真剣に取り組んでいただきたい。
- ・現在、自治会(区)に未加入の方はおらず、新しく転入した方も区に入っていただいて いる。
- ・今後も転入時には丁寧にお話をして、区に入っていただけるよう働きかけていきたい。
- ・自治会への加入を伊那市の責任で行って頂きたい。
- ・極力加入していただきたい。近年新規加入された皆様は全員加入いただいている。
- ・高齢で一人暮らしの方については申し出に基づき、やむを得ず自治会からの脱会を認め、
   区費・地区費をいただいていない。代わりに地区協力金を頂いている。また、アパート
   にお住まいの方々については、自治会に加入いただいておらず、管理会社から協力金(区
   及び地区常会とも)をいただいて、ゴミステーション等の利用を認めている。
- ・自治会への加入を大原則として頂きたい。このままの自由加入ではコミュニテーが維持 できなくなる可能性がある。
- ・自治会への加入をお願いレベルで無く、強制にすべきだと思う。それが出来ないのであ れば、ゴミに限らず、市が自治会に委託している案件は、全て市の責任で行うべき。
- ・全てを否定する訳では無いが、地域の教科書が入区の推進に役立っているとは思えない。
- ・このままでは高齢化して、区の存続が困難になっていく。
- ・自治会に加入していても、高齢で自治会活動が制限される家庭が増えてきています。
- ・自治会に入るメリットが少ない為、加入しない人が多いのは事実。
- ・高い入区費を払い、そして役員がまわって来るのであれば、次世代の人は入らないのは 当然である。
- ・役員になるのが嫌だから入区しない世帯が多いのが実情です。
- ・防犯灯の電気代も区で負担し、水路が溢れる等、防災対応も区や組で行っています。
- ・自治組織である区や組に未加入者には、「ゴミステーションを使わせなくて良い」等、根 拠をもって区として言うことができるような条例などを作ってもらいたい。
- ・入区の際に書面の取り交わしを行い、区費の代わりに協力金額を記入のうえ、ゴミステ

ーションの使用許可を出す。

- ・基本的には、普段居住し、暫くの間は転居の予定がない世帯には入区する様にお願いしている。
- ・少子高齢化が進んで益々負担がかかってきている現状なので、この負担を減らしていく 必要があるのではないか思います。
- ・引き続き、転入時など対象の方がおられる場合には、自治会加入の案内を頂けると助か ります。
- アパートや貸家の住人が加入しないのは仕方がないと思う。ゴミ等は大家の責任と考える。今後、世帯減少が進めば、加入を検討する必要があるのではないか。
- ・若い人が住みやすい環境を整えて行くことが大事だと思います。
- ・アパートの住民が増え、自治会に加入する人が減っており困っている。
- ・地区の運営に必要ですので、一軒でも多く加入をお願いした方が良い。
- アパート住民への加入を増やすことが重要。不動産屋に協力をしていただくようにお願いしてほしい。
- ・自治会に加入することが当然で、区会は未加入者がないよう区民目線で時代に沿うよう 運営することを心がけています。
- ・高齢化による人口減少で何年か先には区を構成する町として存続できないところも出てくると感じています。自治会(区)へ入らないという方に対して、入らない理由をアンケート調査していただき、各区にフィードバックしていただければ有難い。
- ・生活ごみの回収は、市民税の範囲で行う事業ではないのか。区費で集積所を作ったりしているが、これはおかしいと感じています。自治会に入るのは、交流やお祭りのためであり、行政のやるべきことを手伝うためではないと考えています。
- ・組などの世帯数分の戸数を少なくして小さなコミュニティにし、日常での無理のない関わり合いが増えたら顔も知っている隣人同士として助け合えるのではないでしょうか。
- ・自治会のルール厳守の徹底。
- ・加入金が必要なので加入者に対して申し訳ない。
- ・最近は入区に難色を示す者もいる。過疎地である地区は、住民が生活する上で自治組織の維持は必要不可欠である。
- 市に確認すると本人の自由ですとの回答をしているとのことであるが、加入のお願いをしっかりしてほしい
- ・自治会(区)に加入したことによるメリットを前面に打ち出していかないと、高額入区 費、高額区費納入、区役員負担、行政行事参加等デメリット部分の方が勝っています。
   区に加入しなくても、市民として生活が出来ることで入区しない。転入を見越した「ス リムな自治会」構造を考えていかなくてはならないと思う。区民になることで得られる 「特典」が必要である。
- ・接道の草刈り・除雪作業もせず、通学路であっても何もしてくれない状態です。
- ・周りの目も気にせず、生活されている方を多く散見しております。

- ・回覧も回るわけでもなく、連絡先もわからず、個人情報法が先行され守られています。 この辺りは、入区未入区に関わらず、市の方でご指導を希望します。
- ・2025年問題のとおり高齢者が増え、自治会からの脱退が今後急増するのではないかと思う。町内会では、役員を受ける人がいないし、年金世代は、区費や町内会費の支払が難しい人ばかりになっている。
- ・転入者のごみは何処に出すのか、の話になったとき、市が区に連絡するのはどうか。
- ・意識の多様化は止めようがなく、区の行事には参加しない方でも、衛生と防災、交通安 全は全員が受益者です。この2つは区に加入しなくても強制的に協力金を徴収し、協力 を願うべきで、例えば市税として徴収して区に分配してもらうのはどうでしょうか。
- ・自治会への加入は強制できないが、これから先、転入者が更に増えた場合、住民の中で 不公平感が出ることを危惧している。
- ・当然、自治会に加入してもらうべきと考える。区でも入区への働きかけを行っているが、 移住して来た時点で何か入区する方向けでの対策はないか。
- ・自治会加入者の立場では、防犯、消防、道路維持管理、環境美化等、生活する上で負担 金や活動への協力等を行っていて、未加入者もこれらの受益者になっていることは事実 です。生活扶助のケースでなければ、自治会加入をお願いしたい。
- ・入会しない住民に対しては区への協力金支払いを義務付けてほしい。
- ・自治会加入者が減少すると自治会が成り立たない。行政での加入に対して規則を作って ほしい。今後次世代の大きな問題となっていく。
- ・市営住宅入居者については、管理課の方が区長からの「入区願いと宣誓書」みたいな書類を渡してくれて印をおした確認書を提出して頂いているので案外すんなり入区金も区費も払ってくれています。民間アパートにもこの手法が使えるのでは。
- ・新しい宅地があると先人の意見を聞き、区に入らなくても生活していけるのだと認識してしまう。
- ・新しく家を建てる場所については事前に区に加盟してくれるように依頼している。
- ・権利のみ主張し個人だけ良ければという者が多くなれば地域はどうなっていくのか心 配。
- ・自治会に入らなければ負担金を頂くというのはどうでしょう。
- ・自治体への加入率の低下は核家族化の進行だけが原因でしょうか?市として対策など計 画はしているのでしょうか。
- ・区費や衛生自治会費により、区エリアの防犯灯やその電気代、道路、水路改修分担、消防分担、小学校分担、ゴミステーション改修等々運用している。(地域の教科書には小さく書かれているが…)区に加入しないと大きな支障が生ずる大胆な方策が必要。
- ・区加入者に公民館の建て替え改修のための負担をしてもらっている。公民館が災害時避 難場所になった時には未加入者と大きな分断が生じることは目に見えている。
- ・自治会活動は非加入の方には見えにくいものですが、ごみ、資源物収集、環境整備、街 頭などの安全面、子供会など知らぬ間に恩恵を被っています。強制的に全戸加入となる

ことを望みます。

- 市の方で条例を作り、転入時には年間で区に払う金額を決めて納めてもらってはどうか。
- ・近年退区される方がいるのが現状です。区費負担の問題、役員を受けることへの問題等があり苦慮するところです。今後退区を出さない対応や理解協力を強化したい考えです。
   ・目に見えるようなメリットがあるように工夫していかないと加入率のアップは難しい。
- 11. ごみについてのご意見
  - ・ゴミステーションの細かい整備が必要。ゴミステーション新設時補助金額の増額を希望。
     上限 20 万円程度の引き上げを希望。
  - ・分別について調べられる web サイトの品目の種類をもっと増やして欲しい。
  - ・市の未回収品の常会対応をなくして欲しい。
  - ・未入区者が何の負担もなく、区内に設置したゴミステーションを利用することは納得で きない。
  - ・ゴミステーションは半額以上の費用を区が負担して設置したものであり、ゴミステーションの清掃、維持管理も利用している区民が当番で実施している。
  - ・未入区者の利用が、無記名や不法投棄の増加につながっている。
  - ・ゴミステーションの理由は入区者、区民のみに限定して欲しい。ゴミステーションを利用する場合は入区を条件にするように伊那市でも条例にするなど、ルールを決めてほしい。
  - ・協力金をルール化すると、入区者も退区して、協力金負担に切り替える可能性もあり、 区民の減少、区民の負担増につながるので、協力金の導入は反対である。
  - ・未入区者のゴミステーション利用禁止、無記名や不法投棄の防止について、伊那市でも 真剣に取り組んでいただきたい。
  - ・ゴミステーション等へのゴミ出しは、概ねルールを守って出していただけているが、道路脇などに捨てられているペットボトルや飲料缶などが気になることがある。
  - ・一人一人のモラルのさらなる向上が必要と思います。
  - ・ゴミ出しについては、区民の意識が向上し問題が少なくなっている。
  - ・365日24時間に様々なゴミの受け入れを市で行って欲しい。
  - ・段ボール、新聞紙、ペットボトル等の受け入れを民間が行っているが市でも行うように して欲しい。
  - ・都会レベルに分別を簡略化して欲しい。
  - ・ゴミ出しの協力金は、各自治会に任せるのでなく、伊那市が統一金額を明示してほしい。
  - ・現状ゴミ出し時の監視、確認は行っておらず、ルールを守ってゴミ出しをしていれば区 未加入者がゴミ出しを行ってもわかりません。
  - ・焼却施設、埋め立てゴミ施設の建設は上伊那全体の問題で、周り番の様に各市町村が建 設する事が必要だと思う。施設建設に各市町村をあてがうことで公平性が感じられる。
  - ・回収後に出す人がいるので、回収業者が扉を閉めてほしい。

- ・地区での指導や要請には限界がある。行政や不動産業者でごみの取扱いの指導、罰則の 強化をしてもらいたい。
- ・資源物のびんを毎月出せられると良い。
- ・生活ごみが区内の道路や自販機の裏側に捨てられている現状があります。他区の自治会 未加入者あるいはマナーの悪い方が増えているような気がしています。
- ・ごみの出し方にしても、ポイ捨てにしても、本人のモラルの問題。モラルのない人が大人になっていくので、いつまで経っても良くならない。小学校の授業でクリーンセンターや八乙女の現場で担当の方から話をしてもらうとか「良い大人」をつくるために、市の取り組みを期待します。
- ・細かく分類をすると高齢者は判断ができない人が多く、結果置いていかれる袋があり、
   役員の手間が増えている。
- ・新しい製品などが出てくると分別に悩むことがありますが、伊那は分かりやすく負担が 少なく考えられていると思います。今後も常に良い方法で。
- ・自治会のルール厳守の徹底。
- ・不法投棄が無くなりません。罰則規定のみでなく、不法投棄物の展示、公開等での反省 を促す方法も一考では。
- ・自治会へ加入しなくて、協力金も支払わない人達のごみステーションを、市が何箇所か 作ってもらいたい。
- ・市営・県営・アパート住人への指導強化。
- ・区に加入しなくても衛生・防災・交通安全については、市で全員から徴収して、区へ配 分してほしい。
- ・非加入の方に、ゴミ出し日時を守らない、分別不足が目立ちます。非加入の方にも加入 者と同等かそれ以上の区費、町内費の負担をお願いしたいです。同等では現加入者の脱 会の恐れがあります。
- ・分別について調べられる web サイトの品目の種類をもっと増やしてほしい。
- ・市の未回収品の常会対応をなくしてほしい